

- 記事内容
- ☆2023春季生活闘争
 - ☆2023春季生活闘争
 - ☆第20回統一地方選挙推薦候補予定者6次/埼玉大学寄付講座
 - ☆2023新春のつどい
 - ☆2023新春のつどいフォトギャラリー
 - ☆労働関係法改正情報
 - ☆2月の行動日程/医療生協さいたまお知らせ
 - ☆あけぼのビル

2023春季生活闘争

～くらしをまもり、未来をつくる。～

連合埼玉の取り組みの考え方

連合埼玉では、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの継続と「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善に向け、連合「2023春季生活闘争方針」に沿った下記の内容について、街宣行動などをつうじた世論喚起(社会運動)および中小地場組合を支援する活動を推進する。これにより県内の未組織労働者や非正規労働者を含むすべての労働者への波及をはかる。

「賃金水準の追求」の取り組み

わが国の生産性は、コロナ禍による稼働率の低下などの影響はあるものの実質1%弱伸びており、生産性の中期トレンドを考慮した賃上げを継続的におこない、賃金水準の回復をめざす必要がある。今次闘争については、「未来づくり春闘」を深化させ転換点となる闘争とすべく、「けん引役」を果たす闘争にしなければならない。

取り組みの中では、中小・地場組合の交渉支援と地域レベルでの賃金相場の形成と波及、情報発信にに取り組む。また、「底支え」「格差是正」の取り組みを強化し、企業内最低賃金協定の締結や締結水準の引き上げに取り組む。締結水準については、生活を賄う観点と初職に就く観点を重視し、時給1,150円以上をめざし、特定(産業別)最低賃金の改善にも波及させる。

中小組合の賃上げに向けては、連合「地域ミニマム運動」をつうじて、地域における賃金相場の形成に積極的に参画する。また、企業規模間格差の是正を進めるためには、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配や適切な価格転嫁によるサプライチェーン全体でのコスト負担が必須である。労働組合の立場からも、「パートナーシップ構築宣言」の更なる拡大に向け、経営者団体および行政機関と連携し、社会全体への情報発信による世論形成に取り組む。

「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、豊かな生活時間とあるべき労働時間の確保、すべての労働者の雇用安定、均等・近郊待遇実現、人材育成と教育訓練の充実などに向けた取り組みも進めていく。

運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」にむけて

「2022年度重点政策」の実現を春季生活闘争における労働諸条件改善の取り組みとともに運動の両輪として推し進める。

具体的には、「働くことを軸とする安心社会～まもる・つなぐ・創り出す～」の実現に向けた政策課題について、地方からも世論喚起などをおこなう。

2023春季生活闘争



くらしをまもり、
未来をつくる。

連合 <http://www.jtuc-rengo.or.jp>

連合埼玉の取り組み

1. 先行組合の要求状況や交渉経過を、街宣行動や経営団体への要請をつうじて伝えることで、未組織労働者や中小地場組合も含めたすべての働く仲間に、「底上げ」「底支え」「格差是正」と「誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備」を広く波及できるよう取り組む。また、各地域においては地域協議会と連携した展開をはかる。
2. 中小地場組合の交渉支援として、県内の経済情勢の解説、要求根拠や要求水準の考え方、交渉戦略などをテーマに春季生活闘争パワーアップセミナーを開催する。
3. 埼玉県ミニマム賃金や企業内最低賃金の位置づけなどを幅広くPRすることで、県内の賃金相場の形成および「底上げ」「底支え」「格差是正」の必要性を訴える運動につなげていく。
4. 春闘方針や交渉状況などの情報を加盟組合と共有し、共闘の強化をはかる。

具体的な活動予定

※新型コロナウイルス感染症の状況により内容の変更や中止となる場合があります。

1) 春季生活闘争パワーアップセミナーの開催

日 時: 1月29日(日)・2月5日(日)
場 所: 29日ときわ会館大ホール
5日さいたま共済会館501会議室
内 容: 連合春闘方針、連合白書、経済情勢
経営分析について

2) 世論喚起街宣行動

- ①1次行動 春闘開始宣言
日 時: 2月7日(火) 18:00～
場 所: 大宮駅(東口)
参加者: 連合埼玉執行部、推薦議員
- ②2次行動 ミニマム賃金/交渉状況アピール
日 時: 3月7日(火) 18:00～
場 所: 大宮駅(東口)
参加者: 連合埼玉執行部
- ③4次行動 中小・地場組合解決促進アピール
 - ③-1 全体
日時・場所: 4月11日(火) 大宮駅(東口)
参加者: 連合埼玉執行部
 - ③-2 地域ブロック
日時・場所: 3月23日(木) 川越駅(東口)
3月24日(金) 南越谷駅(南口)
3月27日(月) 熊谷駅(北口)
3月28日(火) 川口駅(東口)
各18:00～
参加者: 連合埼玉事務局
各ブロック担当副会長・執行委員
各ブロック地域協議会
- ④レンゴーの日「みんなの春闘」街頭宣伝
日 時: 2月8日(水)～22日(水)
場 所: 県内各地

3) 世論喚起駅頭行動(各地域協議会)

- ①1次行動 一斉労働相談および春闘開始アピール
日 時: 2月8日(水)～22日(水)
場 所: 県内各駅頭もしくはポスティング
参加者: 各地域協議会
- ②2次行動 ミニマム賃金アピール
日 時: 3月8日(水)～24日(金)
場 所: 県内各駅頭
参加者: 各地域協議会

4) 「底上げ」「底支え」「格差是正」およびミニマム賃金に関する要請行動

- ①経営団体への要請行動(連合埼玉)
日 時: 3月13日(月)～24日(金)
要請先: 埼玉県経営者協会、埼玉県商工会連合会、
埼玉県商工会議所連合会、埼玉県中小企業
団体中央会、埼玉中小企業家同友会など
参加者: 労働政策委員長、連合埼玉事務局
- ②商工会などへの要請行動(地域協議会)
日 時: 3月13日(月)～24日(金)
要請先: 各地域商工会議所など
参加者: 地域協議会三役など

5) 春闘情報の共有化による共闘強化

- ①春闘方針・HPなどを利用した情報提供
提供先: 構成組織、地域協議会
(一般に公開できる情報は広く開示する)

連合緊急アクションラッピングカー全国キャラバン

今次闘争では、現下の経済情勢に鑑み、賃上げや生活困窮者支援に連合全体で取り組む社会的キャンペーンとして「賃上げ実現・暮らし支援あしたを変える連合緊急アクション」を実施します。具体的には、右記のとおりラッピングカーが埼玉県内を走行・街宣をおこないます。

日時・場所: 2月4日(土) 北部
2月6日(月) 東部
2月7日(火) 南部
2月8日(水) 西部
2月7日の1次行動「春闘開始宣言」にはラッピングカーも登場します。

特設ページでラッピングカーの場所や活動報告が確認できます。



第20回統一地方選挙 候補予定者(6次)の推薦決定!

～推薦候補予定者全員の勝利をめざして～

埼玉県議会議員選挙

入間市(西第2区)



せんつい 京子

立憲民主党 新

朝霞市(南第21区)



山下 たかあき

無所属 新

選挙日程

■県議会議員選挙

告示日 3月31日(金)

投票日 4月9日(日)

■さいたま市議会議員選挙

告示日 3月31日(金)

投票日 4月9日(日)

討議資料

埼玉大学寄付講座 「働くということと労働組合」プログラム

1月18日(水)埼玉大学での連合寄付講座を開催しました。今年は3年ぶりに埼玉大学の経済学部の教室にてリアルで開催し、約100名の学生が参加しました。

この講座は教育文化協会(ILEC)が進める教育事業の一つで「これから社会に出る若い世代に向けた労働教育事業として」全15単元の一つとして、地域における労働組合の役割を理解してもらうため、連合埼玉に講師の依頼があり実施しています。

今年の講座も平尾事務局長が講師となり、「働くということと労働組合～地域で雇用と生活を守る～」と題し、1時間30分の講義をおこないました。

講義では、連合埼玉の地域や学生に対する取り組みとして、連合埼玉と埼玉労働局で共催している「既卒3年以内及び34歳以下の若年対象就職面接会」の紹介や就職支援実績、最低賃金や奨学金問題への取り組み、NPOとの関わりや新型コロナウイルスの影響に対する取り組みなどを紹介・説明しました。



講義の様子



講師を務めた平尾事務局長

講義の後半20分ほど学生からの質問時間を取りましたが、学生からは「最低賃金は地域ごとに定めているため首都圏と地方で金額差があるがどのように考えているか?」「少子化問題に対して労働組合はどのような取り組みをしているのか?」「基本給は上がったが手当が下がり総額で見ると金額が減った。これは違法なのか?」など多岐にわたった多くの質問がありました。

また、講義と合わせて、連合埼玉が作成している「労働法ハンドブック」を配布すると共に「なんでも労働相談ダイヤル」も紹介し、学生自身が困った時にも「必ずそばにいる存在」であることも伝えてきました。

埼玉大学だけでなく、学生や若者に労働組合や働くためのルールについて伝える取り組みを継続していきます。

全候補予定者の当選に向け、全力を尽くす

連合埼玉 「2023新春のつどい」

1月10日(火)ときわ会館にて「2023新春のつどい」を開催しました。会場には大野埼玉県知事をはじめ、清水さいたま市長、福祉事業団体(中央労金、こくみん共済coop、労福協)、政党代表(立憲、国民)並びに埼玉県選出の参議院議員2名の皆様をお招きし、ご挨拶をいただきました。

また、今年については地域協議会代表者にも会場で参加いただき、執行委員と合わせて57名がときわ会館に集いました。開会前の会場では、新年の挨拶をする姿が多く見受けられ、昨年とは違った雰囲気となりました。構成組織の皆様には、オンライン会議システムにより107名が参加しました。

開会后、主催者代表挨拶として近藤嘉会長から、「2022年を振り返ると、私たちを取り巻く環境は1年間で、また更に大きく変化しました。4年目を迎えるコロナ禍においては、変化をし続けるウイルスに対応するためのワクチン接種を含めた基本的な感染防止策の徹底と同時に、強い埼玉県経済を取り戻していくための取り組みにも積極的に対応してきた1年でありました。また、ロシアのウクライナ侵攻で拍車がかかった資源・エネルギー価格の上昇、諸外国との金融政策の差などによる円安が、国民生活に大きな影響を及ぼしております。

しかし、税や社会保険料が上がる一方で、賃金は上がらず、円安による資源や食料の輸入価格上昇による支出増を受けて、労働者の実質所得が減少するなど、生活に極めて大きな影響を与えています。労働者の生活の安定、更には日本経済の好循環につなげるためにも、2023春季生活闘争では昨年以上の賃上げを実現する必要があります。構成組織、加盟組合と連携をはかりながら、新たな取り組みも取り入れ、進めていきたいと思っております。ご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

次に、第20回統一地方選挙についてであります。私たち連合は、この選挙を『地域と住民の暮らしを守るため、働く者・生活者の立場に立った政治勢力の拡大と地域基盤の強化、および政策実現のために



主催者挨拶：近藤嘉会長

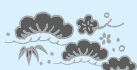
極めて重要な闘い』と位置づけております。

働く者・生活者の立場に立った政策実現に向けては、県内市町村それぞれに一人でも多くの仲間を増やしていくことが重要であり、ひいては、そのことが今後の国政を戦う上でのベースとなります。そのことを肝に銘じながら、政治への関心を高める努力、投票率向上と併せて、全候補予定者の当選に向け、全力を尽くしたいと思います。各構成組織・地域協議会との連携を更に強化しながら、連合埼玉17万組合員の総力を結集し、組織一丸となって全力で取り組んでいきたいと思っております。引き続きましてのご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして実り多き一年となりますことをご祈念申し上げますと共に、今年はいざなぎ年、連合運動がより一層飛躍・向上することが出来ます様、皆様のご支援をお願い申し上げます。どうぞ宜しくお願い致します」と挨拶がありました。

また、第20回統一地方選挙連合埼玉推薦候補予定者全員の勝利を期して、この日までに推薦を決定した57名を埼玉県議会18名、さいたま市議会16名、その他市・町議会23名の3つのカテゴリーに分け、自己紹介をおこないました。

その後、「お楽しみ抽選会」で楽しんでいただき、最後に関口副会長による閉会挨拶にて、「2023新春のつどい」を閉会しました。



「2023新春のつどい」フォトギャラリー



来賓あいさつ



大野元裕
埼玉県知事



清水勇人
さいたま市長



谷内聡
中央労金埼玉県本部常務理事



立憲民主党埼玉県連
大島敦氏



国民民主党埼玉県連
鈴木義弘氏



高木まり
参議院議員



上田清司
参議院議員

第20回統一地方選挙推薦候補予定者



埼玉県議会議員



さいたま市議会議員



一般市町村議会議員



会場の様子



お楽しみ抽選会
会長賞ゲット!



閉会あいさつをする
関口副会長

法改正(労基法・育児介護休業法・ 女性活躍推進法)に伴うチェックポイント



○労働基準法:中小企業の法定割増賃金率の引き上げ(2023年4月1日施行)・代替休暇

◆企業規模を問わず月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が、50%以上に引き上げ【表1】

◆代替休暇の取得:36協定による残業の上限は、原則として月45時間・年360時間を超えることはできません。しかし労使で特別条項付き36協定を締結した場合(臨時的な特別の事情があって労使間で合意がある場合)は、原則の36協定の上限時間を超える時間外労働が、法律の上限内で認められています。さらに、月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため、引き上げ分の割増賃金の支払いの代わりに **有給の休暇(代替休暇)** を付与することもできます。【表2】

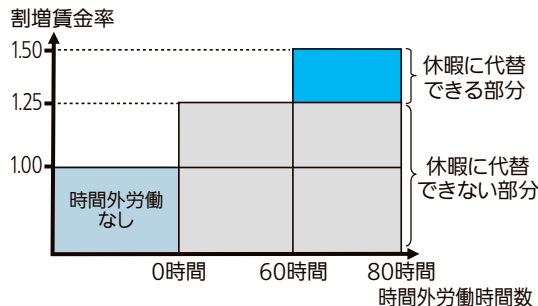
代替休暇を付与するにあたり、労使交渉で定める事項は次の①～④となります。

- ①代替休暇の時間数の具体的な算定方法、②代替休暇の単位(1日、半日、1日又は半日)
- ③代替休暇を与える事ができる期間(60時間を超えた月の末日の翌日から2カ月以内)
- ④代替休暇の取得日の決定方法、割増賃金の支払い日

【表1】

	2023年3月31日まで		2023年4月1日から	
	1か月時間外労働		1か月時間外労働	
	60時間以下	60時間超	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	25%	50%
中小企業	25%	25%	25%	50%

【表2】代替休暇の例



1カ月60時間を超える時間外労働が見込まれており、常時10人以上の労働者を使用している事業場では、就業規則を変更して、所轄労働基準監督署に届ける必要があります。就業規則を確認してみましょう。

○育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(育児介護休業法): 育児休業の取得の状況の公表(2023年4月1日追加施行)

男女とも仕事と育児を両立できるよう、2022年4月1日から3段階での産後パパ育休制度(生時育児休業制度)の創設や環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化等が、改正されています。2023年4月1日施行の第3段階では、従業員が1,000人を超える企業の事業主は、男性労働者の育児休業等の取得状況を年1回公表することが義務付けられます。

☆連合調査:2020年10月26日～10月28日の3日間でインターネットリサーチにより実施

育児のために取得したことがある休業・休暇「育児休業」は女性の64.4%、男性では13.4%。

※政府目標:男性の育児休業取得率は、2025年までに30%<少子化大綱(令和2年5月閣議決定)>

男性の育児休業取得促進に向けて、従業員1,000人未満の企業でも調査してみましょう。

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律省令(女性活躍推進法):女性の職業生活における活躍に関する状況の把握等の項目に「労働者の男女の賃金の差異」が2022.7.8追加施行)

労働者が301人以上の事業主を対象に「男女の賃金の差異」の情報公表が義務化されました。労働者101人以上300人未満は、「労働者の男女の賃金の格差」項目の情報公開は選択です。

現在予定される2月の日程表です

2月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	水	①埼玉シニア連合「第2回四役会・幹事会」第4回実行委員会(13:00～・14:10～・15:30～・あけぼのビル502) ②組合役員教育プログラム・実務講座①(14:00～・さいたま共済会館504)
2日	木	埼玉県生産性本部「2023年新春労使懇談会シンポジウム」(14:50～・WEB開催)
3日	金	第1回政策・制度委員会(10:00～・埼玉会館3B会議室)
4日	土	熊谷・深谷・寄居地域協議会「第1回幹事会」(18:15～・秩父鉄道労働組合会館)
5日	日	①北方領土返還要求運動埼玉県民会議「教育者会議」(14:00～・埼玉会館6C) ②比企地域協議会「労働講座」(18:00～・ガーデンホテル紫雲閣)
6日	月	①中央労働金庫「第3回県推進会議／第6回県運営委員会」(14:00～・THE MARK GRAND HOTEL) ②2023春季生活闘争開始宣言2.6中央総決起集会(18:30～・WEB開催)
7日	火	①第3回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②2023春季生活闘争1次行動(18:00～・大宮駅東口)
8日	水	令和5年度北方領土返還要求運動全国大会(11:30～・国立劇場)
9日	木	①第1回中小企業勤労者福祉SC推進会議(11:00～・ときわ会館) ②埼玉労福協「第5回代表者会議」(13:30～・ときわ会館) ③埼玉労福協「第5回政策制度会議」(15:30～・ときわ会館) ④秩父地域協議会「第4回幹事会」(18:00～・秩父勤労者福祉センター)
10日	金	①連合本部との対話活動(13:00～・アートホテル日暮里ラングウッド) ②連合関東ブロック「代表者会議」(15:00～・アートホテル日暮里ラングウッド) ③本庄・児玉都市地域協議会「第1回幹事会」(18:30～・はにぼんプラザ)
11日	土	組合役員教育プログラム「第1回運営委員会」(10:00～・あけぼのビル)
12日	日	2023年度政治研修会(実践編)(13:30～・ときわ会館)
13日	月	吉川市長選挙告示日
14日	火	①連合関東ブロック「2023政策担当者会議」(14:00～・連合東京) ②北方領土返還要求運動埼玉県民会議「第2回役員会・総会」(14:30～・あけぼのビル) ③立憲民主党埼玉県連「2023新春の集い」(18:00～・ホテルプリランテ武蔵野)
15日	水	ネット21「第8回運営委員会」(10:00～)
16日	木	埼玉県ケアラー支援有職者会議(10:00～・WEB開催)
17日	金	
18日	土	
19日	日	吉川市長選挙投票日
20日	月	
21日	火	縫製業最低賃金専門部会(9:30～・埼玉労働局)
22日	水	
23日	木	
24日	金	第3回フードバンク理事会・第5回運営委員会(10:00～・ときわ会館)
25日	土	
26日	日	
27日	月	
28日	火	2023年度連合政治研修会(13:00～・WEB開催)

つながりで助け合い、支え合う くらしサポーター制度

医療生協さいたまの「くらしサポーター制度」は、暮らしのなかの困りごとを組合員どうしで助け合う、有償ボランティア制度です。現在、県内19自治体で実施しています。お気軽にご相談ください。

実施自治体

川口市・さいたま市・所沢市・ふじみ野市・富士見市・川越市・熊谷市・上尾市・草加市・桶川市・秩父市・朝霞市・狭山市・飯能市・新座市・三芳町・深谷市・蕨市・行田市

利用料金 **60分 700円**

※はじめは60分未満でも700円となります。

60分以降については、
30分延長ごとに350円となります。

※交通費が生じる場合は実費をご負担頂きます。



実施自治体では、地域で困っている方のためにお手伝いするサポーターも募集しています(活動費は60分700円)。

お問い合わせ・お申込み

医療生協さいたま 本部 くらしサポーター事務局 ☎048-296-8692(月～金曜日 9:00～17:00)

医療生協さいたまは1992年、県内6つの医療生協が合併して誕生し、30周年を迎えました。現在では病院、診療所、介護事業所など35事業所を運営しています。約24万人の組合員とともに、健康づくりと安心して暮らせるまちづくりをすすめていきます。



医療生協さいたま

〒333-0831 埼玉県川口市木曾呂1317





<未来づくり春闘(くらしをまもり、未来をつくる)>

2月に入り、2023春季生活闘争が本格化します。今年の春闘は、昨年の春闘で提起した「未来づくり春闘(人への投資)」を起点として、今の延長線上にある未来を変え、経済の好循環を力強く回していくことをめざす)を基本に、急激な物価高にも対応した春闘方針となっています。

急激な物価高の背景には、長引くコロナ禍や、さらにはウクライナ侵攻の影響などにより、エネルギー・原材料高などの輸入価格の上昇がもたらした「急性インフレ」によるものです。

その上、この20年来の中で、不安定雇用(有期雇用、パート・アルバイトなど)の拡大と、所得中間層の減少により、貧困や格差が拡大し、賃金と物価の両方が安い社会構造の「慢性デフレ」になっています。このような状況から「好循環社会」のステージへ転換する必要があります。

したがって、今年の春闘は「急性インフレ」に伴う物価高に対応した「くらしをまもり」春闘と、20年来の「慢性デフレ」の解消に向けて中期的な構造変化を踏まえた「人への投資」としての「未来をつくる」春闘が、今年のスローガンとなっています。

<連合緊急アクション>

私たちの生活に直撃している物価高の状況を数値的にみると、2022年12月に発表された消費者物価指数は、前年同月比で3.8%(総合)上昇しています。

しかしながら、この数値は消費全体の数値のため、例えば、生活に影響のある食料品では6.9%上昇、光熱・水道費では14.1%上昇しています。

したがって、私たちの日々の生活実感で言えば、全体の物価上昇率より物価高を感じているように思えます。

このような状況から、連合は、2022年12月に「物価・生活危機に対する緊急アピール」を決議し、「賃上げ実現・くらし支援 あしたを変える連合緊急アクション」をスタートしました。

具体的には、政府や自治体に対して、生活危機から人々を守る政策の早急かつ着実な実施の要請と、すべての働く人を視野に入れた社会全体での賃上げの機運醸成に向けた活動を全国で展開することにしました。

そのために、全国各地で連合緊急アクションのキャンペーン車(真っ赤なラッピングカー)を走らせて、社会的な機運の醸成をおこなっています。

埼玉県内では、2月4日(土)~8日(水)に「真っ赤なラッピングカー」が街宣活動をおこなっています。近くで見かけたら、お声をかけてください。



<生産性三原則>

今年の春闘は、賃上げの交渉の中で「企業業績」、「長引くコロナ禍の影響」、「原材料高、エネルギー高、物価高の影響」、「価格転嫁の状況」など、さまざまな視点から交渉をおこなっていきます。

その中で重要になるのは、春闘が始まった1955年に、経済界・労働界・学識者の三者が参画した日本生産性本部が提唱した「生産性三原則(①雇用の維持拡大、②労使の協力と協議、③成果の公正な分配)」の考え方です。

この考え方は、今でも春闘の労使交渉のベースになっています。その中で、雇いを大事にしながら、労使の対話でしっかり交渉することは、言うまでもありません。

しかしながら、成果の公正な分配については、産業や企業規模によって違いはあるものの全体で見ると、2021年度の売上計上利益率は過去最高の5.8%、10年前と比べても、利益余剰金は1.8倍、現金・預金は1.7倍に増加しています。

このような収益状況をみると、賃金水準がこの30年間ほぼ横ばいの状況から、「人への投資」「将来への投資」に積極的におこなう必要があります。



川口市上青木「SKIPシティ」の「彩の国くらしプラザ」

<消費の回復>

埼玉県川口市に2003年にオープンした「いこう!学びと体験の町SKIPシティ」があります。「SKIP」は「Saitama Kawaguchi Intelligent Park」の略で、「映像ミュージアム」、「川口市立科学館」、「彩の国くらしプラザ」などが併設され、子どもから大人まで、体験をつうじて楽しく学べる公開施設となっています。

中でも、「彩の国くらしプラザ」は、消費生活をテーマにした全国唯一の本格的な参加体験型施設です。入場無料で子どもから大人まで消費生活について楽しみながら学ぶことができます。

特に、子どもたちが楽しみながら「消費生活」を体験できる「上手におつかいできるかな?」のコーナーでは、チラシを見ながら、どこで買うことができるか、考えながら買い物を体験できるコーナーなどがあります。他にも、有料になりますが「映像ミュージアム」、「川口市立科学館」なども楽しめる施設になっていますので、休日に家族や友人などで訪れる場所としてお勧めです。

これから本番を迎える2023春闘、物価上昇の中で消費を回復し、経済の好循環を生むためには「賃上げ」こそが処方箋であることを、労使共通の思いとして、共に取り組みを前に進めていきたい。

2023.1.18